

平成 21 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室

評価年月：平成 21 年 7 月

1 政策（事業等名称）

電子タグ高度利活用技術の研究開発

2 事業等の概要等

- ・ **実施期間** 平成 16 年度から平成 19 年度まで
- ・ **実施主体** 民間企業
- ・ **概要** 物流、食品、医療等の多様な分野で利活用が期待されている電子タグの高度利活用に必要な相互変換ゲートウェイ技術、セキュリティ適応制御技術、シームレス・タグ情報管理技術の研究開発を行い、種々のアプリケーションや新たなサービスの創出に資する。
- ・ **総事業費** 総額 1,907 百万円

3 政策評価の観点及び分析等

本研究開発については、論文数や特許申請件数などの間接的な指標を用いて、これらを元に専門家の意見を交えながら、有効性及び効率性等の観点で総合的に評価した。

目標の達成状況の分析については、以下のとおり。

- ・ **有効性**：電子タグの高度利活用に向け必要となる各要素技術を確立し、統合化した一つのシステム（電子タグ基盤）として機能することを確認した。また、各要素技術をフィールドで実証した。さらに数々の実証実験が行われているなど、事業展開やより広範な分野への波及効果が期待できることから、有効性があったと認められる。
- ・ **効率性**：専門知識や研究開発遂行能力を有するメーカー等の研究者のノウハウを活用するとともに、研究開発実施機関それぞれの特質に応じた適切な役割分担が行われているなどされており、本研究開発には効率性があったと認められる。

4 政策評価の結果

電子タグの高度利活用技術におけるシームレス・タグ情報管理等を実現する要素技術が確立されるなど、当初の目標が達成されており、前項の分析のとおり有効性及び効率性が認められた。